

平成24年経済センサス-活動調査 福井県独自集計報告書



福 井 県

福井県では、平成24年経済センサス - 活動調査の結果から、県や市町が取り組むべき施策に必要なデータを得るため、県の各部局や市町の要望を踏まえて、独自集計を行いました。

このたび、その集計結果をまとめましたので、本県経済の分析資料として御活用いただければ幸いです。

目 次

I	利用上の注意	1
II	独自集計の概要	
1	集計の視点	3
2	集計の内容	3
III	独自集計の主な結果	6
1	個人経営の事業所	7
2	単独事業所および本所・支所の事業所	9
3	常用雇用者規模別、資本金別の会社の事業所（支所を除く）	11
4	電子商取引を行っている企業等	13
5	建設業の工事種類別完成工事高	15
6	県内中心市街地の卸売業・小売業	17
7	サービス関連産業	18
IV	調査の概要	21
V	用語の解説	27
VI	統計表	33

I 利 用 上 の 注 意

- 1 この福井県独自集計結果は、総務省および経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」の調査票情報を本県独自で集計したものであり、総務省および経済産業省が公表する数値と相違することがある。

- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について実施された。
 - ① 国および地方公共団体の事業所
 - ② 日本標準産業分類大分類A-農業・林業に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類大分類B-漁業に属する個人経営の事業所
 - ④ 日本標準産業分類大分類N-生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所
 - ⑤ 日本標準産業分類大分類R-サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96-外国公務に属する事業所

- 3 事業所に関する集計では福井県内にある事業所を対象に、また、企業等に関する集計では福井県に本所(本社・本店)がある企業等(単独事業所を含む)を対象に集計した。

- 4 売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成23年1年間の数値、経営組織、従業者等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日の数値である。

- 5 売上(収入)金額は、以下の産業※ においては、事業所単位の把握ができないため、事業所に関する集計においては、単独事業所のみで行った。

※ 「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業 郵便業」、「金融業 保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」および「宗教」

また、事業所に関する集計において、費用総額および費用内訳については、全産業について単独事業所に限って集計を行った。

- 6 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。

- 7 売上(収入)金額等一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所(企業)を対象として集計した。

8 事業所単位の付加価値額等、一部の項目では、金額の単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

一部の分類事項について、総数に不詳を含むため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

該当数字がないものおよび分母が0のため計算できないものは「-」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」、プラスのものは本文においては「+」で表した。

「X」は、集計対象となる事業所(企業)が1または2であるため、集計結果をそのまま公表すると、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所(企業)に関する数値であっても、集計対象が1または2の事業所(企業)の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「X」とした。

9 広域市町村圏は下記のとおり。

広 域 圏	圏 内 市 町
福井・坂井広域圏	福井市、あわら市、坂井市、永平寺町
奥越広域圏	大野市、勝山市
丹南広域圏	越前市、鯖江市、池田町、南越前町、越前町
嶺南広域圏	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町

10 本書に掲載された数値を転載するときは、必ず「平成24年経済センサス-活動調査 福井県独自集計報告書(福井県総合政策部政策統計・情報課)」による旨明記すること。

本書についての照会等は下記へお願いします。

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県総合政策部 政策統計・情報課 産業統計グループ

☎ 0776-20-0272 (ダイヤルイン)

Ⅱ 独 自 集 計 の 概 要

1 集計の視点

経済センサスは、事業所および企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とした調査である。「平成24年経済センサス - 活動調査」は、全数調査として初めて産業横断的に同一時点の経理項目を把握した調査であり、福井県の経済に関する詳細なデータも把握できるようになった。

本独自集計は、「平成24年経済センサス - 活動調査」のデータに基づき、県や市町が実施する各種施策の立案や検証に活用するため、想定される用途に応じて地域、産業分類等の項目を使い分け、より実用に適したかたちの統計表を収録している。また、県内全ての事業所・企業を対象とする調査から得られたデータであることから、福井県の産業状況についてより詳しく、多角的に捉えるための基礎資料としても御活用いただきたい。

2 集計の内容

各独自集計データの内容と想定される用途は以下のとおり。

内 容	表番号	集 計 表	集計対象	
			事業所	企 業
(1) 中心市街地活性化施策の基礎データ				
▶ 町丁・大字別に地域の産業構造、経営状態を分析することにより、商店街の店舗の業種分析、売上高把握等を内容とする次期中心市街地活性化基本計画策定等の基礎資料とする。				
町丁・大字別集計	1	産業(大分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額－市町、町丁・大字	○	
商業統計	2	「卸売業、小売業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、売場面積－県内中心市街地	○	
	3	「卸売業、小売業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額－市町、町丁・大字	○	
宿泊業、飲食サービス業	4	「宿泊業、飲食サービス業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額－市町、町丁・大字	○	
(2) 小規模事業経営支援事業費補助金の認定データ				
▶ 小企業(建設業および製造業は従業員数20人以下、それ以外の業種は5人以下の事業者)の数を市町ごとに把握し、小規模事業経営支援事業費補助金の認定に係る地区内の小規模事業者数算出の基礎資料とする。				
従業者規模	5	産業(小分類)、常用雇用者規模(6区分)別の民営事業所数－県、市町	○	
(3) インターネットなど利用商取引の実態データ				
▶ インターネット等を利用して成約する取引量の現状を把握し、企業支援策検討の基礎資料とする。				
電子商取引の現状分析	6	企業産業(小分類)別の電子商取引をしている企業等数－県、市町		○
	7	企業産業(小分類)別の電子商取引をしている企業等数－全国、都道府県		○
(4) 「医療・福祉」事業所の経営実態データ				
▶ 介護事業者の給与額、労働分配効率等を分析し、不足する介護従事者確保策の基礎資料とする。				
医療、福祉	8	「医療、福祉」事業所、産業(細分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、給与総額、福利厚生費－県、市町	○	

内 容	表番号	集 計 表	集計対象	
			事業所	企 業
(5) 市町の産業振興策の基礎データ				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町ごとの産業構造および経営実態を把握し、市町の中長期的な産業振興策の基礎資料とする。 ▶ 原子力関連産業について分析を行い、エネルギー政策の転換状況に応じた関連産業振興策の基礎資料とする。 				
経理的項目	9	産業(中分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額一県、市町	○	
工業統計	10	「製造業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、原材料費、燃料費、電力の使用額等一県、市町	○	
建設業の分析	11	「建設業」企業、企業産業(小分類)別の事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、工事種類別完成工事高(元請、下請)一県、市町		○
	12	「建設業」企業、大臣・知事コード別の事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、工事種類別完成工事高(元請、下請)一県、市町		○
	13	「建設業」企業、企業産業(小分類)、従業者規模(10区分)別の企業等数、事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、工事種類別完成工事高(元請、下請)一県、市町		○
サービス関連産業B	14	「サービス関連産業B」事業所、産業(細分類)別の民営事業所数、収入を得た相手先別売上(収入)金額一県、市町	○	
	15	「751旅館、ホテル」および「752簡易宿所」事業所、収容人員規模(7区分)別の民営事業所数、従業者数、収容人員、客室数一県、市町	○	
(6) 広域圏および地域別の産業構造データ				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県内4圏域の産業構造の比較分析を通して、圏域の特性を生かした産業振興策の現状を検証するための基礎資料とする。 ▶ 舞鶴若狭自動車道全線開通、中部縦貫道の整備進展など、高速交通ネットワークの拡大に伴い今後変化が予想される各地域の産業構造の現状を町丁・大字別に把握することで、新たな産業振興施策検討の基礎資料とする。 				
広域圏別集計	16	産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額一県、広域圏	○	
町丁・大字別集計	17	産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額一市町、町丁・大字	○	
	18	経営組織(4区分)別の民営事業所数、従業者数、売上(収入)金額一市町、町丁・大字	○	
(7) 福井県の産業振興策の基礎データ				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県全体の産業構造や労働環境について、事業所数、売上金額、設備投資額、正社員や派遣事業者の数、新設・廃止事業所数、従業者規模、経営組織など、様々な角度から重層的に分析し、効果的な施策検討・立案の基礎資料とする。 				
基本的な集計	19	産業(小分類)、経営組織(4区分)、従業者規模(10区分)別の民営事業所数、男女別従業者数、男女別常用雇用者数一県、市町	○	
従業上の地位別	20	産業(小分類)別の民営事業所数、従業上の地位(6区分)別の男女別従業者数一県、市町	○	
	21	産業(中分類)、従業者規模(10区分)別の民営事業所数、従業上の地位(6区分)別の男女別従業者数一県、市町	○	
	22	産業(小分類)別の民営事業所数、個人経営の事業所数、個人業主のみの事業所数、男女別従業者数一県、市町	○	
	23	産業(小分類)別の民営事業所数、個人経営の事業所数、個人業主および無給の家族従業者のみの事業所数、男女別従業者数一県、市町	○	
	24	産業(小分類)、従業者規模(8区分)、経営組織(7区分)別の民営事業所数、派遣従業者の有無別事業所数、男女別従業者数、派遣従業者数一県、市町	○	
本所・支所の状況	25	産業(小分類)、従業者規模(8区分)、単独・本所・支所(3区分)別の民営事業所数、派遣従業者の有無別事業所数、男女別従業者数、派遣従業者数一県、市町	○	
開設時期	26	産業(小分類)、開設時期(12区分)、経営組織(4区分)別の民営事業所数、男女別従業者数一県、市町	○	
本所の所在地	27	産業(中分類)、単独・本所・支所(3区分)、本所の所在地別の民営事業所数、男女別従業者数一県、市町	○	
存続・新設・廃業	28	産業(小分類)、存続・新設・廃業別の民営事業所数、男女別従業者数一県、市町	○	
	29	産業(小分類)、経営組織(3区分)、単独・本所・支所(3区分)、存続・新設・廃業別の民営事業所数、男女別従業者数一県、市町	○	
	30	産業(中分類)、単独・本所(2区分)、存続・新設・廃業別の民営事業所数、男女別従業者数一県、市町	○	
	31	産業(小分類)、従業者規模(10区分)、単独・本所・支所(3区分)、存続・新設・廃業別の民営事業所数、男女別従業者数一県、市町	○	

内 容	表番号	集 計 表	集計対象	
			事業所	企 業
経理的項目	32	産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額－県	○	
	33	産業(小分類)、経営組織(4区分)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額－市町	○	
基本的な集計	34	企業産業(小分類)、単一・複数別の企業等数、事業所数、従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額、年間商品販売額、商品売上原価－県、市町		○
	35	企業産業(小分類)、単一・複数別の企業等数、事業所数、従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額、年間商品販売額、商品売上原価－広域圏		○
一般消費者との電子商取引	36	企業産業(小分類)別の一般消費者と電子商取引をしている企業等数、一般消費者と行った電子商取引の額－県、市町		○
	37	企業産業(小分類)別の一般消費者と電子商取引をしている企業等数、一般消費者と行った電子商取引の額－全国、都道府県		○
設備投資	38	企業産業(小分類)別の企業等数、設備投資の有無、設備投資取得額－県、市町		○
(8) 環境施策の基礎データ				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自家用自動車の保有台数を把握し、温室効果ガス削減等の施策の基礎資料とする。 ▶ 製造業事業所の現状を分析し、今後の環境産業育成策のための基礎資料とする。 				
環境	39	企業産業(大分類)別の事業所数、車種別自家用自動車保有台数－県、市町		○
	40	「製造業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、従業者数、製造品出荷額－県、市町	○	
(9) 教育・学習支援業の現状データ				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習塾や習い事などの教育環境を把握し、福井県の公教育のレベルアップや生涯学習推進のための施策の基礎資料とする。 				
教育	41	「823学習塾」事業所、民営事業所数、従業者数、受講生数－県、市町	○	
	42	「824 教養・技能教授業」事業所、産業(細分類)別の民営事業所数、従業者数、受講生数－県、市町	○	
(10) 中小企業の現状データ				
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県内事業所を市町別および業種別のみならず、常用雇用者規模別および資本金規模別に把握することで、中小企業支援のための基礎資料とする。 				
事業所数	43	産業(中分類)、常用雇用者規模(6区分)、資本金(4区分)別の民営事業所数(外国の会社を除く会社の単独および本所事業所)－市町	○	

Ⅲ 独自集計の主な結果

ポイント

- 1 個人経営の事業所 ～「卸売業、小売業」の事業所が4,910事業所で最多～
個人経営の事業所数は19,298事業所で、そのうち「卸売業、小売業」が4,910事業所で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が3,780事業所、「生活関連サービス業、娯楽業」が2,682事業所などとなっている。
- 2 単独事業所および本所・支所の事業所 ～支所の事業所の約半数が県内に本所がある～
単独事業所数は32,396事業所で、そのうち「卸売業、小売業」が7,564事業所で最も多い。また、本所（本社・本店）事業所数は1,975事業所、支所（支社・支店）事業所数は8,199事業所となっており、支所（支社・支店）のうち3,984事業所が県内に本所（本社・本店）がある。
- 3 常用雇用者規模別、資本金別の会社の事業所（支所を除く）
～常用雇用者規模が「5人以下」で資本金が「5,000万円以下」の事業所数が7,678事業所で最多～
会社の事業所数（支所を除く）は、常用雇用者規模が「5人以下」で、資本金が「5,000万円以下」の事業所数が7,678事業所で最も多く、そのうち「卸売業、小売業」が2,299事業所となっている。
- 4 電子商取引を行っている企業等 ～電子商取引を行う企業等の約8割が一般消費者と取引～
本県に本所（本社・本店）がある企業のうち、電子商取引をしている企業は1,347企業で、そのうち一般消費者と電子商取引をしている企業は1,123企業となっている。また、一般消費者と行った電子商取引額は509億円で、そのうち「卸売業、小売業」が359億円で最も多くなっている。
- 5 建設業の工事種類別完成工事高
～完成工事高は、元請では「住宅 建築工事・設備工事」、下請では「土木工事」が最多～
「建設業」を営む企業の工事種類別完成工事高をみると、元請工事では「住宅 建築工事・設備工事」が1,005億円で最も多く、下請工事では「土木工事」が569億円で最も多くなっている。
また、完成工事高を市町別にみると、「機械 設備工事」の下請工事を除き福井市が最も多くなっている。
- 6 県内中心市街地の卸売業・小売業
～福井市中心市街地で「卸売業、小売業」を営む事業所数は466事業所～
県内中心市街地で「卸売業、小売業」を営む事業所数は福井市中心市街地が466事業所で最も多く、越前市中心市街地が274事業所、敦賀市中心市街地が244事業所、大野市中心市街地が166事業所の順となっている。また、その売上（収入）金額は福井市中心市街地が1,237億円で最も多くなっている。
- 7 サービス関連産業 ～収入金額では個人（一般消費者）からの売上が約半分を占める～
サービス関連産業の事業所数は11,033事業所で、収入を得た相手先別の売上（収入）金額をみると、「個人（一般消費者）」が3,024億円で最も多くなっている。
「宿泊業」のうち、「旅館、ホテル」の事業所数は765事業所で、市町別にみると、若狭町が106事業所で最も多く、次いで敦賀市が95事業所、福井市および小浜市が75事業所などとなっている。また、「教育、学習支援業」のうち、「学習塾」は298事業所、「教養・技能教授業」は544事業所となっている。

1 個人経営の事業所

(1) 福井県の状況 (独自集計表 第22表・第23表より)

個人経営の事業所数は19,298事業所で、産業大分類別にみると「卸売業、小売業」が4,910事業所で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が3,780事業所、「生活関連サービス業、娯楽業」が2,682事業所となっている(表1)。

個人経営の事業所のうち、「個人事業主および無給の家族従業者のみの事業所数」は9,821事業所で、「卸売業、小売業」が最も多くなっている(表1)。

個人経営の事業所のうち、「個人事業主のみの事業所数」は6,111事業所で、「生活関連サービス業、娯楽業」が最も多くなっている(表1)。

表1 産業大分類別、個人経営、個人事業主および無給の家族従業者のみ、個人事業主のみの事業所数(民営)一県

産 業 分 類	個 人 経 営 の 事 業 所 数	個人事業主および無給の家族従業者のみの事業所数	
		個人事業主および無給の家族従業者のみの事業所数	個人事業主のみの事業所数
A～R 全 産 業	19,298	9,821	6,111
A～B 農林漁業	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	1
D 建設業	2,006	1,008	730
E 製造業	2,344	1,093	532
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
G 情報通信業	18	9	7
H 運輸業、郵便業	116	87	74
I 卸売業、小売業	4,910	2,638	1,244
J 金融業、保険業	90	50	39
K 不動産業、物品賃貸業	476	387	285
L 学術研究、専門・技術サービス業	795	356	267
M 宿泊業、飲食サービス業	3,780	1,471	829
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,682	1,671	1,251
O 教育、学習支援業	681	494	457
P 医療、福祉	935	319	247
Q 複合サービス事業	24	7	6
R サービス業(他に分類されないもの)	439	230	142

(2) 市町別の状況 (独自集計表 第22表・第23表より)

個人経営の事業所数を市町別にみると、福井市が6,249事業所で最も多く、次いで越前市が2,338事業所、鯖江市が1,781事業所などとなっている(表2)。

個人経営の事業所のうち、「個人事業主および無給の家族従業者のみの事業所数」は福井市が3,052事業所で最も多く、次いで越前市が1,201事業所、坂井市が911事業所などとなっている(表2)。

個人経営の事業所のうち、「個人事業主のみの事業所数」は福井市が2,005事業所で最も多く、次いで越前市が751事業所、坂井市が542事業所などとなっている(表2)。

表2 個人経営、個人事業主および無給の家族従業者、個人事業主のみの事業所数(民営)一県、市町

市 区 町 村	個人経営の 事業所数	個人事業主および 無給の家族従業者 のみの事業所数	個人事業主 のみの事業所数
福 井 県 計	19,298	9,821	6,111
福 井 市	6,249	3,052	2,005
敦 賀 市	1,281	616	407
小 浜 市	936	484	275
大 野 市	992	521	327
勝 山 市	646	367	208
鯖 江 市	1,781	909	541
あ わ ら 市	668	366	214
越 前 市	2,338	1,201	751
坂 井 市	1,744	911	542
永 平 寺 町	473	257	175
池 田 町	89	53	30
南 越 前 町	245	136	85
越 前 町	701	370	239
美 浜 町	266	138	80
高 浜 町	281	122	55
お お い 町	195	120	61
若 狭 町	413	198	116

2 単独事業所および本所・支所の事業所

(1) 福井県の状況 (独自集計表 第27表より)

事業所数を産業大分類別、単独・本所・支所別にみると、単独事業所数は32,396事業所で、「卸売業、小売業」が7,564事業所で最も多く、次いで「製造業」が4,788事業所、「建設業」が4,388事業所などとなっている(表3)。

本所(本社・本店)事業所数は1,975事業所で、「卸売業、小売業」が686事業所で最も多く、次いで「製造業」315事業所、「建設業」が206事業所などとなっている(表3)。

支所(支社・支店)事業所数は8,199事業所で、「卸売業、小売業」が2,803事業所で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が858事業所、「生活関連サービス業、娯楽業」が578事業所などとなっている(表3)。

また、支所(支社・支店)事業所のうち、県内に本所(本社・本店)がある事業所は3,984事業所で、支所(支社・支店)事業所の約半数が県内に本所(本社・本店)がある(表3)。

表3 産業大分類別、単独・本所・支所別の事業所数(民営)一県

産業分類	単独事業所数	本所 (本社・本店)	支所 (支社・支店)	本所の所在地		
				県内	同一市町	
					他市町	
A～R 全産業	32,396	1,975	8,199	3,984	2,294	1,690
A～B 農林漁業	220	7	29	25	19	6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	15	1	3	3	1	2
D 建設業	4,388	206	527	172	43	129
E 製造業	4,788	315	503	289	183	106
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	-	39	2	2	-
G 情報通信業	165	31	136	41	15	26
H 運輸業、郵便業	441	66	361	112	56	56
I 卸売業、小売業	7,564	686	2,803	1,504	849	655
J 金融業、保険業	269	28	538	285	138	147
K 不動産業、物品賃貸業	1,134	65	198	90	41	49
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,245	60	223	73	16	57
M 宿泊業、飲食サービス業	4,376	139	858	391	271	120
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,942	96	578	326	172	154
O 教育、学習支援業	764	40	197	86	50	36
P 医療、福祉	1,488	121	419	338	292	46
Q 複合サービス事業	53	12	272	59	46	13
R サービス業(他に分類されないもの)	2,539	102	515	188	100	88

※ 法人でない団体を除く。

(2) 市町別の状況 (独自集計表 第27表より)

単独・本所・支所別の事業所数を市町別にみると、単独事業所数では、福井市が11,478事業所で最も多く、次いで越前市が3,662事業所、坂井市が2,996事業所などとなっている(表4)。

本所(本社・本店)事業所数では、福井市が932事業所で最も多く、次いで越前市が198事業所、敦賀市が166事業所などとなっている(表4)。

また、支所(支社・支店)事業所数では、福井市が3,579事業所で最も多く、次いで敦賀市が919事業所、坂井市が714事業所などとなっている(表4)。

表4 単独・本所・支所別の事業所数(民営)一県、市町

市区町村	単独 事業所数	本所 (本社 ・ 本店)	支所 (支社 ・ 支店)	本所の所在地		
				県内	他	
					同一 市町	市町
福井県計	32,396	1,975	8,199	3,984	2,294	1,690
福井市	11,478	932	3,579	1,527	1,249	278
敦賀市	2,331	166	919	407	181	226
小浜市	1,405	97	334	171	87	84
大野市	1,619	62	255	164	93	71
勝山市	967	53	157	104	43	61
鯖江市	2,877	134	520	290	115	175
あわら市	1,082	43	190	104	25	79
越前市	3,662	198	709	412	205	207
坂井市	2,996	139	714	394	142	252
永平寺町	702	30	102	60	21	39
池田町	138	7	14	8	4	4
南越前町	339	14	73	48	12	36
越前町	1,022	25	106	65	27	38
美浜町	439	17	125	53	20	33
高浜町	397	20	150	50	20	30
おおい町	321	19	141	64	26	38
若狭町	621	19	111	63	24	39

※ 法人でない団体を除く。

3 常用雇用者規模別、資本金別の会社※の事業所（支所を除く）

※ 「会社」については、「V 用語の解説」の6③（28ページ）を参照。ただし、この集計では外国の会社は除く。

（1）福井県の状況（独自集計表 第43表より）

会社の事業所数（支所を除く。以下同じ）を、常用雇用者規模別、資本金別にみると、常用雇用者規模が「5人以下」で資本金が「5,000万円以下」の事業所数が7,678事業所で最も多くなっており、次いで常用雇用者規模が「6～20人」で資本金が「5,000万円以下」の事業所数が3,125事業所、常用雇用者規模が「21～50人」で資本金が「5,000万円以下」の事業所数が808事業所などとなっている（表5）。

また、産業大分類別でみると、「卸売業、小売業」の常用雇用者規模が「5人以下」で資本金が「5,000万円以下」の事業所数が2,299事業所で最も多くなっている（表5）。

表5 会社の産業大分類別、常用雇用者規模別、

産業大分類	計	5人以下				6～20人				21～50人		
		5000万円以下	5001万～1億円	1億1万～3億円	3億1万円以上	5000万円以下	5001万～1億円	1億1万～3億円	3億1万円以上	5000万円以下	5001万～1億円	1億1万～3億円
A～R 全産業業	12,482	7,678	31	7	6	3,125	53	11	6	808	61	12
A～B 農林漁業	100	68	-	-	-	26	-	-	-	2	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	13	8	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-
D 建設業	2,582	1,652	2	-	-	765	13	1	-	109	8	1
E 製造業	2,719	1,349	7	1	2	833	16	3	-	277	27	3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
G 情報通信業	173	94	1	1	1	38	1	-	2	19	-	-
H 運輸業、郵便業	371	98	-	1	-	157	2	2	-	73	5	1
I 卸売業、小売業	3,354	2,299	7	1	-	655	9	1	-	166	15	4
J 金融業、保険業	179	153	1	-	-	20	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	705	617	8	3	2	46	4	1	2	8	1	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	463	337	2	-	-	93	-	1	-	12	-	2
M 宿泊業、飲食サービス業	745	408	1	-	1	217	2	-	-	43	1	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	376	216	1	-	-	82	3	2	1	28	-	-
O 教育、学習支援業	69	35	-	-	-	25	-	-	-	1	-	1
P 医療、福祉	84	31	-	-	-	30	-	-	-	18	-	-
Q 複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	546	312	1	-	-	135	2	-	-	51	4	-

表6 会社の常用雇用者規模別、資本金別の

市区町村	計	5人以下				6～20人				21～50人		
		5000万円以下	5001万～1億円	1億1万～3億円	3億1万円以上	5000万円以下	5001万～1億円	1億1万～3億円	3億1万円以上	5000万円以下	5001万～1億円	1億1万～3億円
福井県計	12,482	7,678	31	7	6	3,125	53	11	6	808	61	12
福井市	5,198	3,249	16	3	2	1,268	23	3	3	320	30	4
敦賀市	1,044	632	-	1	-	261	4	4	-	67	2	2
小浜市	451	248	1	-	-	153	-	-	-	26	1	-
大野市	509	341	1	-	-	124	2	1	-	22	-	1
勝山市	302	195	2	1	1	74	1	-	-	14	-	-
鯖江市	1,111	686	-	-	-	274	4	-	-	82	3	-
あわら市	370	220	1	-	-	83	1	-	1	28	3	-
越前市	1,219	729	1	-	-	314	4	1	2	76	6	2
坂井市	1,170	698	5	1	2	289	6	2	-	92	11	2
永平寺町	204	137	3	-	-	39	1	-	-	15	3	-
池田町	35	20	-	-	-	11	-	-	-	3	-	-
南越前町	76	44	-	-	-	21	-	-	-	4	-	-
越前町	256	173	1	1	-	57	1	-	-	19	-	-
美浜町	148	81	-	-	-	47	2	-	-	11	-	1
高浜町	112	60	-	-	-	39	1	-	-	7	1	-
おおい町	99	55	-	-	1	25	-	-	-	12	-	-
若狭町	178	110	-	-	-	46	3	-	-	10	1	-

(2) 市町別の状況 (独自集計表 第43表より)

会社の事業所数を市町別にみると、福井市の常用雇用者規模が「5人以下」で資本金が「5,000万円以下」の事業所数が3,249事業所で最も多くなっており、次いで福井市の常用雇用者規模が「6~20人」で資本金が「5,000万円以下」の事業所数が1,268事業所、越前市の常用雇用者規模が「5人以下」で資本金が「5,000万円以下」の事業所数が729事業所などとなっている(表6)。

資本金別の事業所数(支所を除く)(民営) 一県

3億1万円以上	51~100人				101~300人				301人以上				不詳
	5000万円以下	5001万~1億円	1億1万~3億円	3億1万円以上	5000万円以下	5001万~1億円	1億1万~3億円	3億1万円以上	5000万円以下	5001万~1億円	1億1万~3億円	3億1万円以上	
15	177	27	5	10	66	33	10	15	3	1	2	7	313
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	12	4	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	13
7	69	16	4	7	24	22	7	9	2	-	2	5	27
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	-	1	-	2	2	3	-	-	-	-	-	3
-	23	-	-	-	5	1	-	1	-	-	-	1	1
2	29	4	-	-	6	5	-	1	-	-	-	1	149
2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1
-	1	-	-	2	1	-	-	2	-	-	-	-	7
1	6	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	8
-	12	2	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	49
-	2	1	-	-	4	-	-	-	-	1	-	-	35
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	18	-	-	-	15	-	-	-	1	-	-	-	7

事業所数(支所を除く)(民営) 一県、市町

3億1万円以上	51~100人				101~300人				301人以上				不詳
	5000万円以下	5001万~1億円	1億1万~3億円	3億1万円以上	5000万円以下	5001万~1億円	1億1万~3億円	3億1万円以上	5000万円以下	5001万~1億円	1億1万~3億円	3億1万円以上	
15	177	27	5	10	66	33	10	15	3	1	2	7	313
10	75	11	1	6	34	15	4	5	2	1	-	3	110
2	19	3	-	1	4	1	1	-	-	-	-	-	40
-	7	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1	10
-	7	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	8
-	2	1	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	6
-	14	1	1	2	7	7	-	3	-	-	1	-	26
1	4	2	-	-	5	1	1	1	-	-	-	1	17
1	24	5	1	-	6	3	4	2	1	-	1	1	35
1	14	3	2	-	2	1	-	4	-	-	-	1	34
-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5

4 電子商取引を行っている企業等*

※「企業等」については「V 用語の解説」の7(29ページ)を参照。以下、「企業」という。

※「企業」は、福井県に本所(本社・本店)がある企業(単独事業所を含む)を対象として集計している。

(1) 福井県の状況(独自集計表 第6表・第36表より)

電子商取引をしている企業は1,347企業で、産業大分類別にみると「卸売業, 小売業」が596企業で最も多く、次いで「製造業」が221企業、「宿泊業, 飲食サービス業」が153企業などとなっている(表7)。

電子商取引をしている企業のうち、「一般消費者と電子商取引をしている企業数」は全体の約8割にあたる1,123企業となっている(表7)。

また、一般消費者と電子商取引をしている企業の「一般消費者と行った電子商取引額」は509億円で、産業大分類別にみると「卸売業, 小売業」が359億円で最も多く、次いで「建設業」が49億円、「宿泊業, 飲食サービス業」が38億円などとなっている(表7)。

表7 企業産業大分類別の電子商取引企業数、電子商取引額一県

企 業 産 業 分 類	対象企業数	電子商取引 をしている 企 業 数	一般消費者と 電子商取引を している 企業数	
			一般消費者 と行った 電子商取引額 (百万円)	
A~R 全 産 業	31,083	1,347	1,123	50,873
A~B 農林漁業	213	11	10	102
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	15	-	-	-
D 建設業	4,164	129	96	4,933
E 製造業	4,678	221	173	2,802
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	-	-	-
G 情報通信業	178	20	14	285
H 運輸業, 郵便業	448	11	8	X
I 卸売業, 小売業	7,584	596	519	35,872
J 金融業, 保険業	256	18	16	1,466
K 不動産業, 物品賃貸業	1,061	23	18	90
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,209	47	34	673
M 宿泊業, 飲食サービス業	3,784	153	141	3,804
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,763	48	47	450
O 教育, 学習支援業	742	11	9	44
P 医療, 福祉	1,458	19	10	6
Q 複合サービス事業	65	2	2	X
R サービス業(他に分類されないもの)	2,460	38	26	112

(2) 市町別の状況 (独自集計表 第6表・第36表より)

電子商取引をしている企業数を市町別にみると、福井市が 523 企業で最も多く、次いで坂井市が 139 企業、越前市が 125 企業などとなっている (表8)。

電子商取引をしている企業のうち、「一般消費者と電子商取引をしている企業数」では、福井市が 436 企業で最も多く、次いで越前市が 110 企業、坂井市が 106 企業などとなっている (表8)。

また、一般消費者と電子商取引をしている企業の「一般消費者と行った電子商取引額」では、福井市が 329 億円で最も多く、次いであわら市が 36 億円、越前市が 32 億円などとなっている (表8)。

表8 電子商取引企業数、電子商取引額—県、市町

市 区 町 村	対象企業数	電子商取引 をしている 企 業 数	電子商取引額	
			一般消費者と 電子商取引を している 企業数	一般消費者 と行った 電子商取引額 (百万円)
福 井 県 計	31,083	1,347	1,123	50,873
福 井 市	11,057	523	436	32,876
敦 賀 市	2,110	78	63	2,407
小 浜 市	1,321	63	49	629
大 野 市	1,490	48	43	1,077
勝 山 市	933	38	31	1,121
鯖 江 市	2,771	122	99	2,551
あ わ ら 市	1,015	58	50	3,620
越 前 市	3,614	125	110	3,242
坂 井 市	2,889	139	106	2,034
永 平 寺 町	675	23	20	114
池 田 町	129	4	4	2
南 越 前 町	324	16	15	21
越 前 町	1,009	24	23	233
美 浜 町	421	20	17	132
高 浜 町	382	15	13	360
お お い 町	321	8	7	84
若 狭 町	622	43	37	370

5 建設業の工事種類別完成工事高

(1) 福井県の状況 (独自集計表 第13表より)

「建設業」を営む企業の工事種類別完成工事高をみると、元請工事では「住宅 建築工事・設備工事」が1,005億円でもっと多く、下請工事では「土木工事」が569億円で最も多くなっている(表9)。

企業産業分類別にみると、「総合工事業」では、「土木工事」の元請工事が956億円で最も多くなっており、「職別工事業(設備工事業を除く)」では、「住宅 建築工事・設備工事」の下請工事が204億円で最も多くなっている。また、「設備工事業」では、「機械 設備工事」の下請工事が216億円で最も多くなっている(表9)。

表9 「建設業」の企業の企業産業中分類別の企業数、事業所数、従業者数、売上

企業産業分類	対象企業数※	事業所数	従業者数 (人)	売上(収入)金額 (百万円)	うち	
					土木	工事
					元請工事 (百万円)	下請工事 (百万円)
D 建設業	3,815	4,105	25,465	491,025	100,390	56,851
06 総合工事業	1,701	1,876	14,243	340,778	95,569	48,776
07 職別工事業(設備工事業を除く)	1,287	1,329	5,068	56,309	2,610	6,871
08 設備工事業	827	900	6,154	93,938	2,210	1,204

※「建設業」の企業のうち、工事種類別完成工事高の数値が得られた企業を対象として集計した。

表10 「建設業」の企業の企業数、事業所数、従業者数、売上(収入)金額、

市区町村	対象企業数※	事業所数	従業者数 (人)	売上(収入)金額 (百万円)	うち	
					土木	工事
					元請工事 (百万円)	下請工事 (百万円)
福井県計	3,815	4,105	25,465	491,025	100,390	56,851
福井市	1,167	1,292	8,921	204,128	25,982	23,943
敦賀市	299	360	3,530	72,026	17,173	7,193
小浜市	158	165	955	15,151	3,179	1,393
大野市	263	271	1,524	21,681	5,318	3,230
勝山市	135	141	697	9,767	2,883	1,048
鯖江市	230	238	1,244	18,747	5,450	1,811
あわら市	128	129	601	8,905	2,721	1,036
越前市	425	456	2,400	47,958	11,487	4,569
坂井市	371	381	2,097	34,815	9,881	4,603
永平寺町	100	108	645	12,260	2,266	2,400
池田町	28	28	165	1,756	1,264	181
南越前町	55	57	243	3,061	969	232
越前町	177	182	733	13,873	4,652	1,989
美浜町	57	61	361	5,395	1,061	898
高浜町	38	45	328	4,856	1,007	1,029
おおい町	71	75	480	8,531	2,769	667
若狭町	113	116	541	8,114	2,329	627

※「建設業」の企業のうち、工事種類別完成工事高の数値が得られた企業を対象として集計した。

(2) 市町別の状況 (独自集計表 第13表より)

工事種類別完成工事高を市町別にみると、「機械 設備工事」の下請工事を除き、福井市が最も多くなっており、「土木工事」以外の元請工事では、それぞれ全体の約半分を占めている(表10)。

また、「機械 設備工事」の下請工事では、敦賀市が135億円で最も多く、次いで福井市が53億円、坂井市が15億円などとなっている(表10)。

売上金額、工事種類別完成工事高(元請・下請)一県

完 成 工 事 高					
う ち 非住宅 建築工事・設備工事		う ち 住宅 建築工事・設備工事		う ち 機 械 設 備 工 事	
元 請 工 事 (百万円)	下 請 工 事 (百万円)	元 請 工 事 (百万円)	下 請 工 事 (百万円)	元 請 工 事 (百万円)	下 請 工 事 (百万円)
73,042	51,122	100,529	48,661	16,965	24,512
60,581	23,523	80,262	15,940	1,685	2,008
3,174	12,684	7,517	20,391	460	916
9,287	14,915	12,749	12,331	14,821	21,588

工事種類別完成工事高(元請・下請)一県、市町

完 成 工 事 高					
う ち 非住宅 建築工事・設備工事		う ち 住宅 建築工事・設備工事		う ち 機 械 設 備 工 事	
元 請 工 事 (百万円)	下 請 工 事 (百万円)	元 請 工 事 (百万円)	下 請 工 事 (百万円)	元 請 工 事 (百万円)	下 請 工 事 (百万円)
73,042	51,122	100,529	48,661	16,965	24,512
38,352	23,666	49,385	21,970	8,394	5,271
8,706	11,681	3,922	3,090	3,609	13,544
1,664	2,419	4,288	726	108	564
2,660	1,576	5,463	2,101	691	187
1,196	351	2,678	1,137	65	56
1,391	887	3,918	1,792	509	1,068
896	556	1,759	1,364	157	90
8,494	3,718	11,173	5,806	402	447
3,475	2,671	6,326	2,689	2,581	1,452
717	494	877	4,651	8	68
50	-	137	96	-	-
7	106	1,160	424	-	-
1,747	1,065	3,252	1,037	28	15
906	385	1,183	277	8	629
540	147	1,239	268	172	173
1,382	963	989	503	229	841
860	438	2,780	732	4	107

6 県内中心市街地の卸売業・小売業（独自集計表 第2表より）

「卸売業、小売業」を営む事業所数を中心市街地別にみると、福井市中心市街地が466事業所で最も多く、越前市中心市街地が274事業所、敦賀市中心市街地が244事業所、大野市中心市街地が166事業所の順となっている（表11）。

従業者数をみると、福井市中心市街地が2,490人で最も多く、敦賀市中心市街地が1,513人、越前市中心市街地が1,022人、大野市中心市街地が567人の順となっている（表11）。

売上(収入)金額をみると、福井市中心市街地が1,237億円で最も多く、敦賀市中心市街地が543億円、越前市中心市街地が189億円、大野市中心市街地が48億円の順となっている（表11）。

売場面積をみると、福井市中心市街地が53,219㎡で最も広く、敦賀市中心市街地が23,849㎡、越前市中心市街地が23,160㎡、大野市中心市街地が9,686㎡の順となっている（表11）。

表11 中心市街地にある「卸売業、小売業」の事業所数、従業者数、売上(収入)金額、売場面積(民営)

中心市街地	事業所数	従業者数 (人)	売上(収入) 金額 (百万円)	売場面積 (㎡)
福井県計	1,150	5,592	201,691	109,914
福井市中心市街地	466	2,490	123,684	53,219
敦賀市中心市街地	244	1,513	54,283	23,849
大野市中心市街地	166	567	4,818	9,686
越前市中心市街地	274	1,022	18,907	23,160

<集計した中心市街地の範囲※>

中心市街地	町 丁 ・ 大 字
福井市中心市街地	大手1丁目、大手2丁目、大手3丁目、順化1丁目、順化2丁目、中央1丁目、中央2丁目、中央3丁目、手寄1丁目、日之出1丁目
敦賀市中心市街地	相生町、曙町、神楽町1丁目、神楽町2丁目、鉄輪町1丁目、鉄輪町2丁目、金ヶ崎町、清水町1丁目、清水町2丁目、栄新町、桜町、白銀町、津内町1丁目、津内町2丁目、津内町3丁目、蓬萊町、本町1丁目、本町2丁目、港町、元町
大野市中心市街地	泉町、要町、城町、高砂町、錦町、日吉町、本町、明倫町、元町、大和町、弥生町
越前市中心市街地	吾妻町、桂町、京町1丁目、京町2丁目、京町3丁目、国府1丁目、国府2丁目、幸町、神明町、住吉町、高瀬2丁目、天王町、錦町、万代町、府中1丁目、府中2丁目、府中3丁目、平和町、蓬萊町、堀川町、本多1丁目、本町、元町、若松町

※ 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、中心市街地活性化基本計画について（以下、「計画」という）、内閣総理大臣の認定を受けた市が計画の中で中心市街地と位置付けた区域が本来の中心市街地の範囲であるが、経済センサス - 活動調査では、町丁・大字単位までしか把握できないため、本来の範囲とは多少異なる。

7 サービス関連産業*

(1) 福井県および市町の状況 (独自集計表 第14表より)

サービス関連産業の事業所数は11,033事業所で、収入を得た相手先別の売上(収入)金額をみると、「個人(一般消費者)」が売上全体の約半分を占める3,024億円で最も多く、「企業・団体」の「民間」が2,282億円、「企業・団体」の「公務(官公庁)」が511億円、「海外取引」が1億5,000万円となっている(表12)。

また、事業所数を市町別にみると、福井市が4,437事業所で最も多く、次いで越前市が1,119事業所、敦賀市が973事業所などとなっている(表12)。

表12 サービス関連産業の事業所数、収入を得た相手先別売上(収入)金額(民間)一県、市町

市区町村	事業所数	収入を得た相手先別売上(収入)金額				
		①個人 (一般消費者) (百万円)	企業・団体		④海外取引 (百万円)	①～④ 合計 (百万円)
			②民間 (百万円)	③公務 (官公庁) (百万円)		
福井県計	11,033	302,443	228,169	51,093	150	581,854
福井市	4,437	156,462	113,063	16,264	11	285,800
敦賀市	973	25,265	33,620	21,563	-	80,448
小浜市	489	12,314	5,862	1,531	1	19,707
大野市	462	9,729	2,436	1,213	-	13,378
勝山市	274	X	X	X	X	X
鯖江市	735	19,022	7,214	1,153	4	27,392
あわら市	351	X	X	X	X	X
越前市	1,119	24,125	18,868	3,042	-	46,035
坂井市	878	27,894	13,526	3,473	25	44,918
永平寺町	202	X	X	X	X	X
池田町	22	X	X	X	X	X
南越前町	110	1,406	224	80	-	1,710
越前町	246	3,558	1,097	389	-	5,044
美浜町	175	X	X	X	X	X
高浜町	177	1,997	6,844	292	94	9,227
おおい町	144	1,075	7,716	253	-	9,044
若狭町	239	X	X	X	X	X

※ サービス関連産業は日本標準産業分類(平成19年11月改定)の以下の分類項目に該当する。

【サービス関連産業に該当する産業】

「G2 情報サービス業、インターネット付随サービス業」、「大分類K 不動産業、物品賃貸業」、「大分類L 学術研究、専門技術サービス業」、「大分類M 宿泊業、飲食サービス業」、「大分類N 生活関連サービス業、娯楽業」、「O2 その他の教育、学習支援業」、「R2 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教を除く)」

(2) 宿泊業の状況 (独自集計表 第15表より)

サービス関連産業のうち、「宿泊業」の「旅館、ホテル」と「簡易宿所」の状況をみると、「旅館、ホテル」が765事業所で従業者数が6,666人、「簡易宿所」が12事業所で従業者数が46人となっている(表13)。

収容人員および客室数をみると、「旅館、ホテル」の収容人員は27,308人で客室数が10,361室、「簡易宿所」の収容人員は185人で客室数は76室となっている(表13)。

また、「旅館、ホテル」の事業所数を市町別にみると、若狭町が106事業所で最も多く、次いで敦賀市が95事業所、福井市および小浜市が75事業所などとなっている(表13)。

表13 「旅館、ホテル」および「簡易宿所」の事業所数、従業者数、収容人数、客室数(民営)一県、市町

県・市区町村	751 旅館、ホテル				752 簡易宿所			
	事業所数	従業者数 (人)	収容人員 (人)	客室数	事業所数	従業者数 (人)	収容人員 (人)	客室数
福井県計	765	6,666	27,308	10,361	12	46	185	76
福井市	75	1,226	3,772	2,398	1	3	26	13
敦賀市	95	659	2,680	1,592	-	-	-	-
小浜市	75	472	2,600	718	-	-	-	-
大野市	24	386	872	255	-	-	-	-
勝山市	12	76	392	136	-	-	-	-
鯖江市	13	231	653	448	1	9	30	15
あわら市	37	1,150	4,882	1,005	1	2	20	10
越前市	12	110	545	291	-	-	-	-
坂井市	43	525	1,456	433	4	16	80	24
永平寺町	5	13	76	28	1	1	5	2
池田町	1	42	66	15	-	-	-	-
南越前町	21	113	540	136	-	-	-	-
越前町	62	428	1,847	470	1	10	-	-
美浜町	65	255	1,612	601	-	-	-	-
高浜町	73	339	1,746	728	3	5	24	12
おおい町	46	181	803	379	-	-	-	-
若狭町	106	460	2,766	728	-	-	-	-

(3) 教育・学習支援業の状況 (独自集計表 第41表・第42表より)

サービス関連産業のうち、「教育、学習支援業」の「学習塾」と「教養・技能教授業」の状況をみると、「学習塾」は298事業所、「教養・技能教授業」は544事業所となっている(表14)。

従業者数をみると、「学習塾」は1,375人、「教養・技能教授業」は1,339人となっている(表14)。

「学習塾」および「教養・技能教授業」の事業所の在籍者数および会員数は、「学習塾」が21,805人、「教養・技能教授業」が22,707人となっている(表14)。

また、事業所数を市町別にみると、「学習塾」では、福井市が115事業所で最も多く、次いで越前市が33事業所、鯖江市が26事業所などとなっている。「教養・技能教授業」では、福井市が200事業所で最も多く、次いで越前市が67事業所、坂井市が53事業所となっている(表14)。

表14 「学習塾」および「教養・技能教授業」の事業所数、従業者数、在籍者・会員数(民間)一県、市町

県・市区町村	823 学習塾			824 教養・技能教授業		
	事業所数	従業者数 (人)	在籍者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)	会員数 (人)
福井県計	298	1,375	21,805	544	1,339	22,707
福井市	115	720	15,609	200	629	11,493
敦賀市	20	80	566	31	71	1,081
小浜市	15	55	494	20	21	445
大野市	10	33	540	22	63	1,549
勝山市	9	54	214	14	32	162
鯖江市	26	94	908	51	132	3,201
あわら市	12	53	440	17	39	1,154
越前市	33	113	1,130	67	118	1,259
坂井市	25	96	1,262	53	113	1,208
永平寺町	4	9	58	18	31	383
池田町	1	1	4	1	1	15
南越前町	2	5	69	9	9	123
越前町	9	15	66	15	25	183
美浜町	3	6	25	5	5	57
高浜町	8	25	306	6	6	129
おおい町	1	3	42	8	37	138
若狭町	5	13	72	7	7	127

IV 調査の概要

1 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所および企業の経済活動の実態を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、事業所および企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された統計調査である。

2 調査日

平成24年2月1日

3 調査対象

① 地域的範囲

全国(調査日現在において、東日本大震災(平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震およびこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。)に関して原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第28条第2項において読み替えて適用される災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第63条第1項の規定に基づく警戒区域または原子力災害対策本部により設定された計画的避難区域をその区域に含む調査区を除く。)

② 属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所ならびに国および地方公共団体の事業所を除く事業所・企業(以下「調査事業所」という。)について行った。

- ・大分類A―農業・林業に属する個人経営の事業所
- ・大分類B―漁業に属する個人経営の事業所
- ・大分類N―生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792―家事サービス業に属する事業所
- ・大分類R―サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96―外国公務に属する事業所

4 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

① 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所または自宅で、その従業者も含めて調査した。

② 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業につい

て、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

③ 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

5 調査事項

【単独事業所調査票】

① 全産業共通事項(単独事業所)

- ア 名称および電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織(協同組合においては協同組合の種類)
- エ 開設時期
- オ 従業者数
- カ 売上(収入)金額、費用総額および費用内訳(協同組合においては経常収益、経常費用および費用内訳)
- キ 事業別売上(収入)金額
- ク 主な事業の内容
- ケ 電子商取引の有無および割合(個人経営および法人のみ)
- コ 設備投資の有無および取得額(個人経営および法人のみ)
- サ 自家用自動車の保有台数(個人経営および法人のみ)
- シ 土地、建物の所有の有無(法人のみ)
- ス 資本金等の額および外国資本比率(会社のみ)
- セ 決算月(会社のみ)

② 産業別に調査する事項

農業、林業、漁業調査票

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ 農業、林業、漁業の収入の内訳

鉱業、採石業、砂利採取業調査票

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ 給与総額等
- ウ 鉱業活動に係る費用
- エ 生産数量および生産金額

製造業調査票

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ 人件費および人材派遣会社への支払額
- ウ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費および転売した商品の仕入額
- エ 有形固定資産
- オ リース契約による契約額および支払額
- カ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額および原材料、燃料の在庫額
- キ 製造品出荷額、在庫額等
- ク 酒税、たばこ税、揮発油税および地方揮発油税の合計額
- ケ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- コ 主要原材料名
- サ 工業用地および工業用水
- シ 作業工程

卸売業、小売業調査票(個人経営者用)

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ 年間商品販売額等
- ウ 商品手持額
- エ 小売販売額の商品販売形態別割合
- オ セルフサービス方式の採用
- カ 売場面積

- キ 営業時間
- ク 店舗形態
- ケ チェーン組織への加盟

卸売業、小売業調査票(法人・団体用)

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ 年間商品販売額等
- ウ 商品手持額
- エ 商品売上原価(法人のみ)
- オ 小売販売額の商品群別割合
- カ 小売販売額の商品販売形態別割合
- キ セルフサービス方式の採用
- ク 売場面積
- ケ 営業時間
- コ 店舗形態
- サ チェーン組織への加盟

医療、福祉調査票

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ 医療、福祉事業の収入の内訳
- ウ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
- エ 事業所の形態、主な事業の内容

学校教育調査票

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ 学校等の種類

建設業、サービス関連産業A調査票

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ 主な事業収入の内訳
- ウ 業態別工事種類
- エ 建設業許可番号
- オ 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
- カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

協同組合調査票

- ア 全産業共通事項(単独事業所)

サービス関連産業B調査票(個人経営者用)

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- ウ 施設・店舗等形態
- エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- カ 宿泊業の収容人数、客室数
- キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高およびリース年間契約高
- ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

サービス関連産業B調査票(法人・団体用)

- ア 全産業共通事項(単独事業所)
- イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- ウ 施設・店舗等形態
- エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- カ 宿泊業の収容人数、客室数
- キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高およびリース年間契約高
- ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- ケ 特定のサービス業における同業者との契約割合

【産業共通調査票】

- ① 全産業共通事項のみ

産業共通調査票

- ア 事業所の名称および電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 経営組織
- エ 事業所の開設時期

- オ 事業所の従業者数
- カ 事業所の主な事業の内容
- キ 本所・支所の別および本所等の名称・所在地
- ク 企業全体の売上(収入)金額、費用総額および費用内訳
- ケ 事業別売上(収入)金額
- コ 電子商取引の有無および割合(個人経営および法人のみ)
- サ 設備投資の有無および取得額(個人経営および法人のみ)
- シ 自家用自動車の保有台数(個人経営および法人のみ)
- ス 土地、建物の所有の有無(法人のみ)
- セ 商品売上原価(法人のみ)
- ソ 移転および名称変更の有無(法人のみ)
- タ 資本金等の額および外国資本比率(会社のみ)
- チ 決算月(会社のみ)
- ツ 企業全体の主な事業の内容(本所、本社、本店のみ)
- テ 支所・支社・支店の数(本所、本社、本店のみ)
- ト 企業全体の常用雇用者数(本所、本社、本店のみ)

【企業調査票】

① 全産業共通事項(企業)

企業調査票

- ア 名称および電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織
- エ 海外支所等の数および海外支所等の常用雇用者数
- オ 企業全体の主な事業の内容
- カ 企業全体の売上(収入)金額、費用総額および費用内訳
- キ 企業全体の事業別売上(収入)金額
- ク 電子商取引の有無および割合
- ケ 設備投資の有無および取得額
- コ 自家用自動車の保有台数
- サ 土地、建物の所有の有無(法人のみ)
- シ 商品売上原価(法人のみ)
- ス 資本金等の額および外国資本比率(会社のみ)
- セ 決算月(会社のみ)

② 産業別に調査する事項

企業調査票(学校教育)

- ア 全産業共通事項(企業)
- イ 学校等種類別収入内訳

企業調査票(建設業、サービス関連産業A)

- ア 全産業共通事項(企業)
- イ 主な事業収入の内訳
- ウ 業態別工事種類
- エ 建設業許可番号
- オ 金融業、保険業の事業種類
- カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

【事業所調査票】

① 全産業共通事項(事業所)

- ア 事業所の名称および電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の従業者数
- オ 本所等か否か
- カ 管理・補助的業務

② 産業別に調査する事項

農業、林業、漁業調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 主な事業の内容
- ウ 事業所の売上(収入)金額
- エ 事業別売上(収入)金額

オ 農業、林業、漁業の収入の内訳

鉱業、採石業、砂利採取業調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 主な事業の内容
- ウ 事業所の売上(収入)金額
- エ 事業別売上(収入)金額
- オ 給与総額等
- カ 鉱業活動に係る費用
- キ 生産数量および生産金額

製造業調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 主な事業の内容
- ウ 事業所の売上(収入)金額
- エ 事業別売上(収入)金額
- オ 人件費および人材派遣会社への支払額
- カ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費および転売した商品の仕入額
- キ 有形固定資産
- ク リース契約による契約額および支払額
- ケ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額および原材料、燃料の在庫額
- コ 製造品出荷額、在庫額等
- サ 酒税、たばこ税、揮発油税および地方揮発油税の合計額
- シ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- ス 主要原材料名
- セ 工業用地および工業用水
- ソ 作業工程

卸売業、小売業調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 主な事業の内容
- ウ 事業所の売上(収入)金額
- エ 事業別売上(収入)金額
- オ 年間商品販売額等
- カ 商品手持額
- キ 小売販売額の商品群別割合(個人経営以外)
- ク 小売販売額の商品販売形態別割合
- ケ セルフサービス方式の採用
- コ 売場面積
- サ 営業時間
- シ 店舗形態
- ス チェーン組織への加盟

医療、福祉調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 事業所の売上(収入)金額
- ウ 事業別売上(収入)金額
- エ 医療、福祉事業の収入の内訳
- オ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
- カ 事業所の形態、主な事業の内容

学校教育調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 学校等の種類

建設業、サービス関連産業A調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 主な事業の種類

協同組合調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 事業所の売上(収入)金額
- ウ 事業別売上(収入)金額
- エ 協同組合の種類
- オ 信用事業または共済事業の実施の有無

サービス関連産業B調査票

- ア 全産業共通事項(事業所)
- イ 主な事業の内容
- ウ 事業所の売上(収入)金額
- エ 事業別売上(収入)金額
- オ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- カ 施設・店舗等形態
- キ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- ク 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- ケ 宿泊業の収容人数、客室数
- コ 物品賃貸業のレンタル年間売上高およびリース年間契約高
- サ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- シ 特定のサービス業における同業者との契約割合(個人経営以外)

6 調査の方法

調査は「調査員調査」と「郵送調査およびオンライン調査」の2種類からなる。

① 調査員調査

単独事業所(ただし、②における特定の単独事業所を除く。)および新設事業所については、調査員が調査票の配布・回収を行った。または、調査員が調査票を配布し、市区町村が郵送により回収を行った。

・総務省および経済産業省—都道府県—市区町村—統計調査員—調査事業所

② 郵送調査およびオンライン調査

従業者数30人未満の複数事業所を有する企業の事業所については市区および都道府県が、従業者数30人以上の複数事業所を有する企業の事業所については総務省および経済産業省が、それぞれ本所事業所に対して郵送により調査票の配布・回収を行った。また、特定の単独事業所および新設事業所については、総務省および経済産業省が、郵送により調査票の配布・回収を行った。

なお、郵送調査の調査対象事業所のうち希望する事業所に対しては、オンラインにより調査票の回収を行った。

ア 市区による調査

[総務省および経済産業省—都道府県—市区—調査事業所]

同一市区内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所(ウに掲げるものを除く。)

イ 都道府県による調査

[総務省および経済産業省—都道府県—調査事業所]

同一都道府県内に本所および支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業の事業所(アおよびウに掲げるものを除く。)

ウ 総務省および経済産業省による調査

[総務省および経済産業省—調査事業所]

複数の都道府県に本所および支所となる事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所ならびに総務大臣および経済産業大臣が定めた事業所ならびに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣および経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所および新設事業所

V 用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
 - ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
- ・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向または派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

2 従業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向または派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向または派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

① 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

② 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」または「臨時雇用者」に含まれる。

③ 有給役員

法人、団体の役員(常勤、非常勤は問わない。)で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

④ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人または平成23年12月と平成24年1月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

⑤ 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている人をいう。

⑥ 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」またはそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

⑦ 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人または日々雇用されている人をいう。

⑧ 他への出向・派遣従業者

従業者のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。

「従業者」から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を含めて「事業従事者」とする。

5 事業所の産業分類

事業所の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として平成23年1年間の収入額または販売額の最も多いもの)により、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づき分類している。

6 経営組織

① 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

② 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社および会社以外の法人が該当する。

③ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社および外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

④ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協同組合、労働組合(法人格を持つもの)、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。

⑤ 法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合(法人格を持たないもの)などが含まれる。

7 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)または個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人および個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としている。

8 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社および合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

9 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として企業全体の平成23年1年間の総収入額または総販売額の最も多いもの)により分類している。なお、速報集計においては、原則として大分類に基づき分類している。

10 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の2つに区分している。

① 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

② 複数事業所企業

国内にある本所と国内または海外にある支所で構成されている企業等をいう(国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。)。

11 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

① 単独事業所

他の場所に同一経営の本所(本社・本店)や支所(支社・支店)を持たない事業所をいう。

② 本所(本社・本店)

他の場所に同一経営の支所(支社・支店)があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

③ 支所(支社・支店)

他の場所にある本所(本社・本店)の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

④ 複数事業所企業の事業所

本所および支所が含まれる。

12 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

13 国内支所の分布範囲

複数事業所企業について、次のように区分している。

- ・「県内」とは、本所の所在する都道府県内に支所の全てが存在するものをいう。
- ・「県外」とは、本所の所在する都道府県外に支所が存在するものをいう。

14 資本金額

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上(収入)金額や主な事業の種類(原則として企業全体の平成23年1年間の総収入額または総販売額の最も多いもの)により分類している。なお、速報集計においては、原則として大分類に基づき分類している。

15 売上(収入)金額

商品等の販売額または役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人および法人でない団体の場合は経常収益としている。

16 事業活動

事業所または企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上(収入)金額の最も多い主産業によるが、実際には主産業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上(収入)金額で捉えたものをいう。

17 費用

① 費用総額(売上原価+販売費および一般管理費)

売上(収入)金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社および会社以外の法人は経常費用としている。

② 売上原価(個人経営、「金融業、保険業」の会社および会社以外の法人を除く。)

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価および減価償却費(売上原価に含まれるもの)の総額。

③ 給与総額(個人経営の場合は給料賃金(専従者給与を除く。))

役員(非常勤を含む。)および従業者(臨時雇用者を含む。)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等)の総額。別経営の事業所に出向または派遣している従業者に支給している給与を含む。

④ 福利厚生費(退職金を含む)(個人経営を除く。)

会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額。

⑤ 動産・不動産賃借料(個人経営の場合は地代家賃)

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

⑥ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費および一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額。

⑦ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く。)

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税(電気業、ガス業)および税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税について含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

⑧ 外注費(個人経営を除く。)

業務の一部または全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費。人材派遣会社への支払いを含む。

⑨ 支払利息等(個人経営、「62 銀行業」および「63 協同組織金融業」を除く。)

借入金等に対する支払利息等の総額。営業外費用に計上する支払利息等が該当する。費用総額の内数ではない。

18 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。具体的には、以下の計算式を用いている。

- ・付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課
- ・費用総額 = 売上原価 + 販売費および一般管理費

なお、付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

- ・固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃
- ・農林漁家、公営企業および政府サービス生産者の付加価値 等

19 設備投資額

「有形固定資産(土地を除く)」と「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」をいう。

① 有形固定資産(土地を除く)

「有形固定資産(土地を除く)」は、平成23年1年間に土地を除き有形固定資産に新規に計上した額で、建物及び付属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいう。建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含まない。

② 無形固定資産(ソフトウェアのみ)

「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」は、平成23年1年間にソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額をいう。

固定資産に計上したリース物件のうち、平成23年1年間に新たに契約した物件を含める。

以下については、設備投資に含めない。

- ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- ・店舗併用住宅の住居部分
- ・中古品

20 異動状況別事業所

① 存続事業所

調査日現在に存在した事業所のうち、平成21年経済センサス - 基礎調査以前から存在した事業所をいう。

② 新設事業所

調査日現在に存在した事業所のうち、平成21年経済センサス - 基礎調査以降に開設した事業所をいう。

③ 廃業事業所

平成21年経済センサス - 基礎調査で調査された事業所のうち、平成24年経済センサス - 活動調査で把握されなかった事業所をいう。

21 電子商取引

電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約(受発注が確定)したものをいう。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによる必要はない。

Ⅵ 統 計 表

- 第 1 表 産業(大分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額―市町、町丁・大字
- 第 2 表 「卸売業、小売業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、売場面積―県内中心市街地
- 第 3 表 「卸売業、小売業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額―市町、町丁・大字
- 第 4 表 「宿泊業、飲食サービス業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額―市町、町丁・大字
- 第 5 表 産業(小分類)、常用雇用者規模(6 区分)別の民営事業所数―県、市町
- 第 6 表 企業産業(小分類)別の電子商取引をしている企業等数―県、市町
- 第 7 表 企業産業(小分類)別の電子商取引をしている企業等数―全国、都道府県
- 第 8 表 「医療、福祉」事業所、産業(細分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、給与総額、福利厚生費―県、市町
- 第 9 表 産業(中分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額―県、市町
- 第 10 表 「製造業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、原材料費、燃料費、電力の使用額等―県、市町
- 第 11 表 「建設業」企業、企業産業(小分類)別の事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、工事種類別完成工事高(元請、下請)―県、市町
- 第 12 表 「建設業」企業、大臣・知事コード別の事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、工事種類別完成工事高(元請、下請)―県、市町
- 第 13 表 「建設業」企業、企業産業(小分類)、従業者規模(10 区分)別の企業等数、事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、工事種類別完成工事高(元請、下請)―県、市町
- 第 14 表 「サービス関連産業B」事業所、産業(細分類)別の民営事業所数、収入を得た相手先別売上(収入)金額―県、市町
- 第 15 表 「751 旅館、ホテル」および「752 簡易宿所」事業所、収容人員規模(7 区分)別の民営事業所数、従業者数、収容人員、客室数―県、市町
- 第 16 表 産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額―県、広域圏
- 第 17 表 産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額―市町、町丁・大字
- 第 18 表 経営組織(4 区分)別の民営事業所数、従業者数、売上(収入)金額―市町、町丁・大字
- 第 19 表 産業(小分類)、経営組織(4 区分)、従業者規模(10 区分)別の民営事業所数、男女別従業者数、男女別常用雇用者数―県、市町
- 第 20 表 産業(小分類)別の民営事業所数、従業上の地位(6 区分)別の男女別従業者数―県、市町
- 第 21 表 産業(中分類)、従業者規模(10 区分)別の民営事業所数、従業上の地位(6 区分)別の男女別従業者数―県、市町
- 第 22 表 産業(小分類)別の民営事業所数、個人経営の事業所数、個人業主のみの事業所数、男女別従業者数―県、市町
- 第 23 表 産業(小分類)別の民営事業所数、個人経営の事業所数、個人業主および無給の家族従業者のみの事業所数、男女別従業者数―県、市町

- 第24表 産業(小分類)、従業者規模(8区分)、経営組織(7区分)別の民営事業所数、派遣従業者の有無別事業所数、男女別従業者数、派遣従業者数—県、市町
- 第25表 産業(小分類)、従業者規模(8区分)、単独・本所・支所(3区分)別の民営事業所数、派遣従業者の有無別事業所数、男女別従業者数、派遣従業者数—県、市町
- 第26表 産業(小分類)、開設時期(12区分)、経営組織(4区分)別の民営事業所数、男女別従業者数—県、市町
- 第27表 産業(中分類)、単独・本所・支所(3区分)、本所の所在地別の民営事業所数、男女別従業者数—県、市町
- 第28表 産業(小分類)、存続・新設・廃業別の民営事業所数、男女別従業者数—県、市町
- 第29表 産業(小分類)、経営組織(3区分)、単独・本所・支所(3区分)、存続・新設・廃業別の民営事業所数、男女別従業者数—県、市町
- 第30表 産業(中分類)、単独・本所(2区分)、存続・新設・廃業別の民営事業所数、男女別従業者数—県、市町
- 第31表 産業(小分類)、従業者規模(10区分)、単独・本所・支所(3区分)、存続・新設・廃業別の民営事業所数、男女別従業者数—県、市町
- 第32表 産業(小分類)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額—県
- 第33表 産業(小分類)、経営組織(4区分)別の民営事業所数、男女別従業者数、売上(収入)金額—市町
- 第34表 企業産業(小分類)、単一・複数別の企業等数、事業所数、従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額、年間商品販売額、商品売上原価—県、市町
- 第35表 企業産業(小分類)、単一・複数別の企業等数、事業所数、従業者数、売上(収入)金額、費用総額(主な費用内訳)、付加価値額、年間商品販売額、商品売上原価—広域圏
- 第36表 企業産業(小分類)別の一般消費者と電子商取引をしている企業等数、一般消費者と行った電子商取引の額—県、市町
- 第37表 企業産業(小分類)別の一般消費者と電子商取引をしている企業等数、一般消費者と行った電子商取引の額—全国、都道府県
- 第38表 企業産業(小分類)別の企業等数、設備投資の有無、設備投資取得額—県、市町
- 第39表 企業産業(大分類)別の事業所数、車種別自家用自動車保有台数—県、市町
- 第40表 「製造業」事業所、産業(小分類)別の民営事業所数、従業者数、製造品出荷額—県、市町
- 第41表 「823 学習塾」事業所、民営事業所数、従業者数、受講生数—県、市町
- 第42表 「824 教養・技能教授業」事業所、産業(細分類)別の民営事業所数、従業者数、受講生数—県、市町
- 第43表 産業(中分類)、常用雇用者規模(6区分)、資本金(4区分)別の民営事業所数(外国の会社を除く会社の単独および本所事業所)—市町

※ 統計表はウェブサイト上 (<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/e-census/e-census.html>) に掲載。(第17表を除く。)

平成24年 経済センサス - 活動調査 福井県独自集計結果

平成27年2月発行

編集 福井県総合政策部政策統計・情報課
発行

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

☎ 0776-21-1111(代表) (内線2377)

0776-20-0272(直通)



健康長寿の福井